

広報

平成20年(2008)

し

4.11

第1666号

毎月1・11・21日発行
☎140-8715
品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

な

保育園保育料表が新しくなりました
.....2

品川区国民健康保険加入者の特定健康診査・特定保健指導が始まります3

が

「品川区地域防災計画」を改訂しました
.....4

災害に強いまちづくりを進めます5

わ



子ども時代の読書は心を豊かにし、生きる力をはぐくみます。図書館では、「子ども読書の日」にちなんで様々な催しを開催します。ぜひ、お子さんといっしょにお近くの図書館へおでかけください。
問い合わせ/品川図書館☎3471-4667

※イベントについては各館にお問い合わせください。
※イベントに参加したお子さんには図書館特製のブックマクんのシールシート(6枚入り)をさし上げます。



4月23日は
子ども読書の日

たくさん
楽しく
読もう!

子ども読書の日フェア

日時 4月20日(日)午前10時～午後4時

会場 荏原文化センター(中延1-9-15)

大ホール

- 子ども映画会(上映の15分前に開場)
- ①午前10時15分～正午
アニメ「14ひきのあさごはん」ほか
- ②午後2時30分～4時
アニメ「ピノキオ」(日本語吹き替え版)

2階講習室・和室

- 午前10時～午後2時30分
- おはなしどこでも隊の「おはなしみて!きいて!あそびましょ~!」
- ミニ人形劇、おはなし会、英語であそぼう、お兄さんのミニコンサート、工作など
- ※お弁当を食べたり、おむつをかえる場所もあります。

エントランスホール・講習室

- 「よんでみたいな!」などのおすすめリストと本の展示
- ぼく・わたしのおすすめの1冊コーナー



図書館へいこう!

子ども読書の日 おはなし会・映画会

4月	時間	内容	会場・問い合わせ
16日(水)	午後3時～3時30分	おはなし会	二葉図書館
	午後3時～3時30分	おはなし会	南大井図書館
19日(土)	午前11時～正午	映画会「アンパンマンまじょのくにへ」ほか	源氏前図書館
	午後2時30分～3時30分	おはなし会	品川図書館
23日(水)	午後2時30分～3時15分	おはなし会	大崎図書館
	午後3時～3時45分	おはなし会	五反田図書館
	午後3時～4時	映画会「日本昔ばなし『おむすびころりん』」ほか	滝王子児童センター*
26日(土)	午前11時～正午	映画会「アンパンマンまじょのくにへ」ほか	ゆたか図書館

*滝王子児童センターへの問い合わせは、大井図書館へ。

ブックフェア

5月7日(水)まで

図書館	テーマ
品川・八潮	石井桃子生誕101年
二葉・大井・南大井	むかし話とみんなの絵本の世界
荏原・源氏前・ゆたか	おすすめリスト「よんでみたいな」
五反田・大崎	よみつがれてきた絵本たち

子どもの本のリサイクル市

図書館	日時
品川	4月19日(土)午前10時30分～午後2時
大井	4月26日(土)午前10時30分～午後2時

※社会福祉協議会への寄付金(1冊10円程度)をお願いします。マイバッグ(買い物袋)をご持参ください。

毎月23日の「しながわ親子読書の日」に「ねえ、この本よんで!」リストを発行しています。また、各種・年齢別のおすすめリストなどを発行しています。ホームページhttp://lib.city.shinagawa.tokyo.jp/でもご覧になれます。

保育園保育料表が新しくなりました

問い合わせ／保育課入園相談係
☎5742-6725

19年の税制改正を受け、保育園保育料が変わらないよう、保育料表の所得税区分を新しくしました。

保育の費用を手厚く支援しています

保育料は、保護者の負担能力に応じて定め、保育園の運営費にあてています。区内には公・私立合わせて48園の保育園がありますが、現在その人件費や給食材料費、光熱水費などの運営経費は保育料と国や都・区の負担金でまかなっています(図1)。

園児1人あたりの年齢別運営経費月額平均額は、約17万4千円ですが、0歳児で年間約534万円、3歳児で年間約142万円かかっています。入園から就学までの6年間の試算では、総額約1,388万円になります(図2)。

運営経費について、国では標準的な保育内容・経費を想定し、基準を定めていますが、区ではより手厚い水準の保育サービスが必要と考え、区が負担をして、国が定めた運営経費の2.3倍もの経費で運営をしています。また、保護者の負担を軽くするため国が定める保育料の一部を負担し、その結果保護者の保育料負担は、国が定める保育料水準の半分程度(約55.6%)となっています。

保育料表の階層を調整します

保育料は主に所得税をもとに算定し、保護者の負担能力に応じた金額をお支払いいただいています。

19年の税制改正による所得税から住民税への税源委譲によって、19年1月から所得税が減額となりました。そこで、19年度と同程度の保育料とするため、保育料表の一部の所得税額区分を調整しました(表1)。この調整による保育料負担の増はありません。

保育料表の階層を増設します

19年度の保育料表では、D21階層の方が全体の約10%を占めていました。

そこで、所得の高い方に能力に応じてご負担いただくため、新たにD22・D23階層を増設します。保育料額は6カ月間据え置き、10月から適用します。

保育園に在園している多子家庭の負担を軽減します

保育園に在園する第2子以降(第1子が幼稚園、認定こども園、ぶりすくーる西五反田に在園している場合を含む)のお子さんの保育料について、経済的負担をさらに軽減します。

第2子以降に対して階層によって負担割合が5割から7割に減額されていましたが、4月から、在園する第2子については負担割合を5割に、第3子以降については1割に改正しました(表2)。

図1 保育園運営経費の負担状況(18年度)

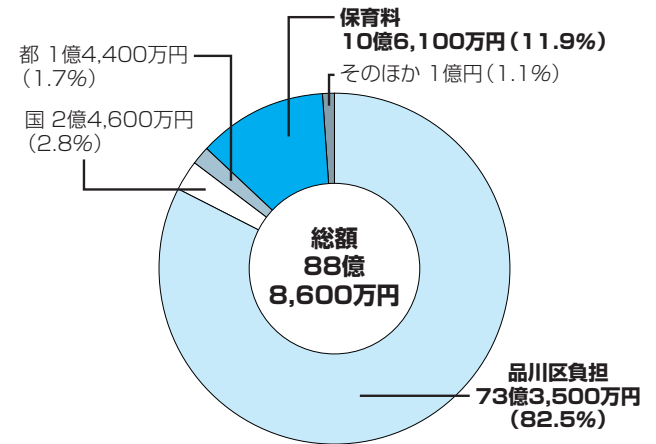


図2 保育料最高額(10月以降)と園児1人あたりの運営経費

年齢	保育料最高月額(D23階層)	運営経費月額	関係
0歳	68,000円	445,000円	(保育料の6.5倍)
1歳	68,000円	198,000円	(保育料の2.9倍)
2歳	68,000円	187,000円	(保育料の2.8倍)
3歳	29,900円	119,000円	(保育料の4.0倍)
4歳	24,800円	104,000円	(保育料の4.2倍)
5歳	24,800円	104,000円	(保育料の4.2倍)

※運営経費はモデル園(100人定員1時間延長保育実施園)を設定して算出したものです(18年度)。

子育て支援サービスを充実します

区では、安心して子どもを産み育てることのできるよう、今後も総合的な子育て支援策を展開します。子育てと就労の両立支援策として、入園予約制度を拡大して、育児休業明けから切れ目なく入園できる制度の創設、パートや自営業で短時間の保育を必要とする方のための保育室の設置、認証保育所補助金制度の新設などに取り組んでいきます。また、身近な子育て拠点として、保育園・幼稚園・児童センターで展開している「チャイルドステーション」事業の拡充を図ります。

※詳しくは、4月11日発行「子育て支援特集号」をご覧ください。

表1 保育料表の階層の調整

階層		国	階層		国	保育料				
旧階層			新階層			区保育料			国	
						3歳児未満	3歳児	4歳児以上	3歳児未満	3歳児以上
A	生活保護世帯	同左	A	生活保護世帯	同左	0	0	0	0	0
B	前年度分区民税非課税世帯	同左	B	前年度分区民税非課税世帯	同左	0	0	0	9,000	6,000
C1	前年分所得税非課税世帯	同左	C1	前年分所得税非課税世帯	同左	2,100	1,400	1,400	19,500	16,500
C2	前年度分区民税課税世帯		C2	前年度分区民税課税世帯		2,600	2,200	2,200		
C3			C3			3,400	2,900	2,800		
D1	前年分所得税が3,000未満の世帯	72,000未満	D1	前年分所得額が1,700未満の世帯	40,000未満	7,300	6,100	6,100	30,000	27,000
D2	〃 3,000以上 16,801未満〃		D2	〃 1,700以上 9,400未満〃		9,000	8,000	7,800		
D3	〃 16,801以上 30,000未満〃		D3	〃 9,400以上 16,700未満〃		10,200	10,100	10,000		
D4	〃 30,000以上 60,000未満〃		D4	〃 16,700以上 33,400未満〃		16,800	11,900	11,800		
D5	〃 60,000以上 90,000未満〃		D5	〃 33,400以上 50,000未満〃		20,800	13,900	13,700		
D6	〃 90,000以上120,000未満〃	72,000以上 180,000未満	D6	〃 50,000以上 66,700未満〃	40,000以上 103,000未満	23,500	15,600	15,500	44,500	41,500
D7	〃 120,000以上150,000未満〃		D7	〃 66,700以上 83,400未満〃		25,800	17,200	17,100		
D8	〃 150,000以上180,000未満〃		D8	〃 83,400以上 102,500未満〃		27,800	18,500	18,400		
D9	〃 180,000以上210,000未満〃	180,000以上 459,000未満	D9	〃 102,500以上 135,900未満〃	103,000以上 413,000未満	30,000	19,900	19,600	61,000	58,000
D10	〃 210,000以上240,000未満〃		D10	〃 135,900以上 169,200未満〃		31,900	21,300	19,600		
D11	〃 240,000以上270,000未満〃		D11	〃 169,200以上 202,500未満〃		33,800	22,600	19,600		
D12	〃 270,000以上300,000未満〃		D12	〃 202,500以上 235,800未満〃		35,500	23,600	19,600		
D13	〃 300,000以上330,000未満〃		D13	〃 235,800以上 269,200未満〃		37,300	24,700	19,600		
D14	〃 330,000以上360,000未満〃		D14	〃 269,200以上 302,400未満〃		39,000	24,700	19,600		
D15	〃 360,000以上390,000未満〃		D15	〃 302,400以上 335,800未満〃		40,600	24,700	19,600		
D16	〃 390,000以上420,000未満〃		D16	〃 335,800以上 369,200未満〃		42,000	24,700	19,600		
D17	〃 420,000以上450,000未満〃		D17	〃 369,200以上 402,400未満〃		43,700	24,700	19,600		
D18	〃 450,000以上600,000未満〃		459,000以上	D18		〃 402,400以上 569,200未満〃	413,000以上	47,400		
D19	〃 600,000以上750,000未満〃	D19		〃 569,200以上 735,800未満〃	53,400	24,700		19,600		
D20	〃 750,000以上900,000未満〃	D20		〃 735,800以上 902,400未満〃	58,600	24,700		19,600		
D21	〃 900,000以上〃	D21		〃 902,400以上1,200,000未満〃	62,800	24,700		19,600		
		D22		〃 1,200,000以上1,600,000未満〃	65,000	26,900		21,800		
		D23	〃 1,600,000以上〃	68,000	29,900	24,800				

表2 多子家庭の負担の軽減

階層区分	負担割合	階層区分	負担割合
C1~D12の世帯	5割	第2子の場合	5割
D13~17の世帯	6割	第3子の場合	1割
D18~21の世帯	7割		



特定健康診査・特定保健指導 が始まります

問い合わせ／国保年金課保健指導係 ☎5742-6902

20年度から、特定健康診査・特定保健指導を医療保険者が行うことになりました。品川区国民健康保険では、40～74歳の加入者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群を減らすため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査と、健診結果に基づき生活習慣の改善を支援する特定保健指導を実施します。

※品川区国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、それぞれ加入する医療保険者からの案内に従ってください。

特定健康診査受診スケジュール

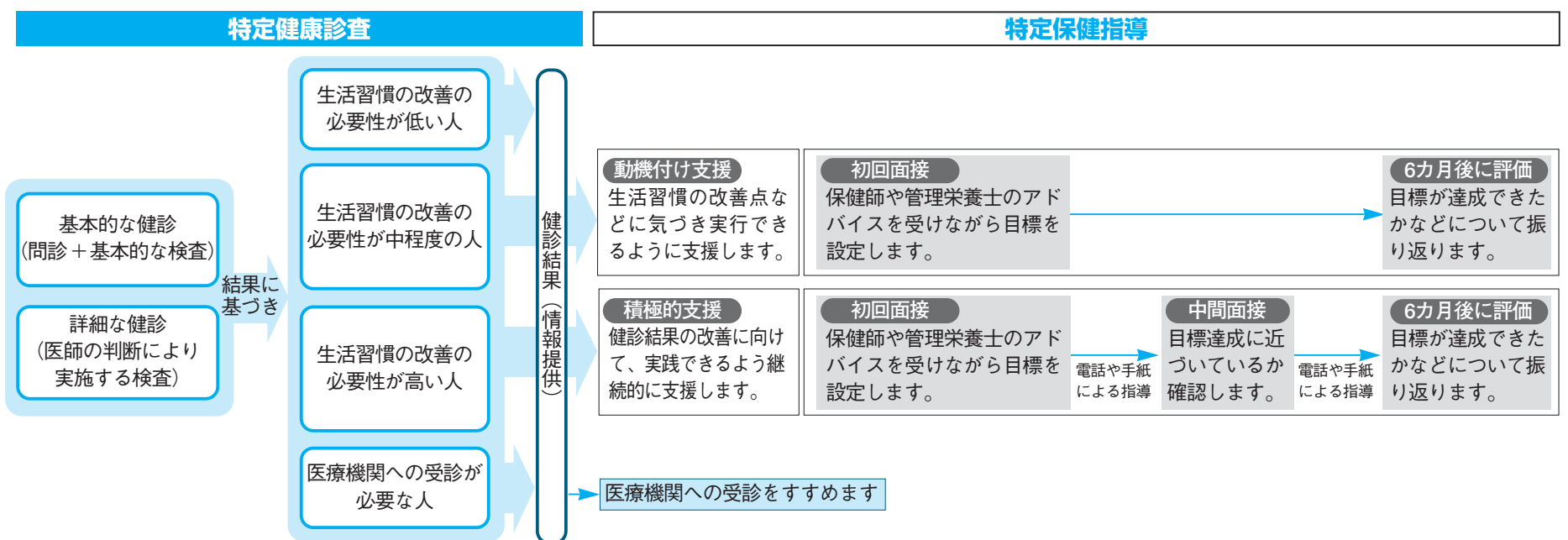
受診月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
誕生月	4～9月	5月上旬 健診受診券などの送付 受診期間		特定保健指導 健診受診のおおむね2カ月後から保健指導開始→6カ月後終了								
		8月末ごろ 健診受診券などの送付 受診期間		特定保健指導 健診受診のおおむね2カ月後から保健指導開始→6カ月後終了								
	10～3月											

特定健康診査の対象の方には、受診券などを誕生月に応じて送りますので、区内契約医療機関で受診してください。

● 契約医療機関は青色のステッカーがはつてあります。詳しくは受診券に同封する医療機関一覧をご覧ください。

品川区国民健康保険
特定健康診査
実施病(医)院
無料
(40歳～74歳)

特定健康診査から保健指導までの流れ



品川区特定健康診査等実施計画がまとまりました

区では、国民健康保険加入者へのアンケート調査や、国民健康保険運営協議会などでの意見などを参考に、国民健康保険に加入している40～74歳の方に対して実施する、特定健康診査・特定保健指導の方法やその成果に関して具体的な目標値を定める計画の策定を進めてきました。

今回、20～24年度の5年間の計画期間とする「品川区特定健康診査等実施計画」がまとまりました。区では国保加入者の区民健診の

受診の状況を踏まえ、24年度に国の基準（特定健診の受診率65%、特定保健指導の実施率45%）となるよう目標値を定めました。詳しくは、実施計画をご覧ください。

※「品川区特定健康診査等実施計画」は国保年金課保健指導係（本庁舎4階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧になれます。

生活習慣病予防は若いときからの対策が大切です

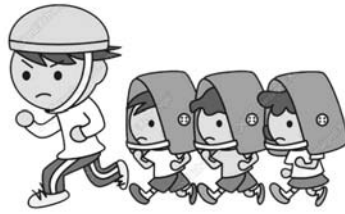
高齢化が進み、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増え、医療費・死亡原因などにおいても生活習慣病の占める割合が大きくなっています。

生活習慣病は食習慣や運動習慣、休養のとり方、し好などの生活

習慣が原因となって発症していきます。自分の生活習慣を見直す機会として特定健康診査を受け、予防することが大切です。

年に1度は健康診査を受けましょう。

品川区地域防災計画



を改訂しました

問い合わせ／防災課 ☎5742-6695

地域防災計画は大震災などの災害に備えて、区が備えるべき予防計画や応急対策などをまとめた災害対策の基本となるものです。平成18・19年度の2年間をかけて、新潟県中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震などをふまえて、改訂しました。

<h3>1 減災目標</h3> <p>東京都地域防災計画と整合性をとり ○建物の倒壊や火災による死者の半減 ○住宅の倒壊や火災による避難者の減 など</p> <p>(1) 耐震改修促進計画を基本に建物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めます。 (2) 家具類の転倒防止対策において高齢者などへの支援助成などを含め進めます。 (3) 地域の消防力の充実、強化を図ります。その一環として、小・中学校に消火ポンプを配備していきます。 (4) ミニポンプ隊が消火栓を使用できるよう接続金具の整備を行います。</p>	<h3>2 避難者対策</h3> <p>これまでの区立小・中学校などのほかに 補充避難所として私立学校、都立学校などの公共施設を指定し、増加した避難者に対応できるようにしました。また、区立小・中学校に停電時の照明用としての非常発電装置や災害時優先公衆電話の設置、防災用品の備蓄など避難所機能の強化を図ってきました。今後ともさらに充実していきます。</p>	<h3>3 そのほかの対策</h3> <p>○災害時に駅周辺で発生する滞留者対策として「駅周辺混乱防止対策協議会」を五反田地区で設置し、対応策を検討していきます。 ○エレベーター対策として災害時に「1ビル1台」ルールを事務所に働きかけていきます。 ○高層住宅対策の一環として、ライフライン停止時に備えて、共同備蓄などを啓発していきます。 ○「事業継続計画」の策定を進めるため、事業所に働きかけていきます。</p>
--	---	--



9月に実施した地域防災計画改訂素案のパブリックコメントにご意見をありがとうございました

主なご意見

区の考え方

「品川区地域防災計画」の全文、お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する区の考え方は、防災課（第二庁舎4階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧になれます。

区には現在、環境面を考慮したCNG（圧縮天然ガス）を燃料にした清掃車しかないが、今後、災害時に対応できるディーゼル清掃車の配備が必要なのは。

区内や周辺区のCNGスタンドにより燃料は確保できますが、今後、環境対応型のディーゼル清掃車の配備も計画しています。

防災区民組織が災害時に効率よく活動するために、災害時要援護者などの個人情報も提供していただきたい。

既に、区内全域で、災害時要援護者名簿を作成し、町会・自治会への情報提供を行っています。また、「災害時要援護者避難誘導ワークショップ」の実施など、町会・自治会の実情にあわせた取り組みも実施しています。

昼と夜との人口が変わってくるが、情報伝達など、どう考えているのか。

品川区地域防災計画で定めたとおり、防災行政無線、広報車で巡回広報をはじめ、ケーブルテレビやホームページなどを活用し、情報伝達体制を一層強化します。

『わが家の防災ハンドブック』をご活用ください

地震などの災害に対する備え、発生した時の初動対応など身近な防災対策について、わかりやすく解説したA4判カラー印刷の『わが家の防災ハンドブック』と『私たちが作る品川区防犯マニュアル』を全戸（約18万5千世帯）に配布しています。これらは防災アドバイザーや自主防災活動を行っている方の意見を取り入れて作成しました。地震や台風などの災害に対する事前の備えと、災害時に落ち着いて行動するための心得などを掲載しています。お手元に届いたら「自分で守る・みんなで守る・区の支援策」など「自助・共助・公助」を確認してください。

ちが作る品川区防犯マニュアル』を全戸（約18万5千世帯）に配布しています。

これらは防災アドバイザーや自主防災活動を行っている方の意見を取り入れて作成しました。

地震や台風などの災害に対する事前の備えと、災害時に落ち着いて行動するための心得などを掲載しています。

お手元に届いたら「自分で守る・みんなで守る・区の支援策」など「自助・共助・公助」を確認してください。

地区別課題と取り組み
各地区の防災アドバイザーの皆さんと検討しました。たとえば、荏原地区の課題と取り組みです



『わが家の防災ハンドブック』19ページより

海外研修などの派遣生を募集します

①高校生夏期語学研修派遣生

日程 7月26日(土)～8月20日(水) (26日間)
派遣先/オークランド市 (ニュージーランド国)
募集人数/区内在住か在学の高校生10人 (選考)
費用 ¥197,000円
選考方法/1次=提出作文審査
2次=面接: 6月21日(土)
申込締切日/6月10日(火)
※6月3日(火)～5日(木)は午後7時まで受け付け。

選考方法/1次=作文: 5月31日(土)

2次=面接: 6月14日(土)
申込締切日/5月23日(金)
※5月13日(火)～15日(木)は午後7時まで受け付け。

●ポートランド市 (アメリカ合衆国)

日程 7月22日(火)～8月6日(水) (16日間)
募集人数/区内在住か在学の中学2年～高校生16人 (選考)
費用 ¥172,000円

選考方法/1次=作文: 5月24日(土)

2次=面接: 6月7日(土)

申込締切日/5月23日(金)

※5月13日(火)～15日(木)は午後7時まで受け付け。

③成人夏期語学研修派遣生

日程 7月31日(木)～8月26日(火) (27日間)

派遣先/ポートランド市 (アメリカ合衆国)

募集人数/20年8月1日現在、品川区に1年以上在住している21～60歳の方2人 (選考)

費用 ¥254,000円

選考方法/1次=作文: 5月10日(土)

2次=面接: 5月24日(土)

申込締切日/5月9日(金)

※5月7日(水)・8日(木)は午後7時まで受け付け。

共通

各申込締切日までに、①は申込用紙に作文を添えて、②③は申込用紙を品川区国際友好協会へ持参
申込用紙配布場所・選考会場/同協会
※郵送による用紙の配布・受け付けはしていません。
詳しくはお問い合わせください。



品川区耐震改修促進計画（19年12月策定）に基づき

住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修などへの支援を拡充します。

問い合わせ／建築課 ☎5742-6634

災害に強いまちづくりを進めます

まちなちの安全性を高めます

建物が倒壊すると、人命を奪うだけでなく、倒れた建物が道路をふさいで、避難や救援活動も遅れて被害が拡大します。そこで、住宅の耐震化を支援し、地震災害に強いまちづくりを進めます。

◆ 木造住宅などの耐震化支援 ◆

○耐震診断支援（区内全域が対象）

昭和56年6月前に建築された木造住宅など（戸建て住宅、長屋、アパート）を対象に、耐震診断を支援します。

対象建築物／次のすべてにあてはまる木造住宅など

- (1) 昭和56年6月前に建築
- (2) 個人が所有する戸建て住宅（併用も含む）、長屋、アパート

対象者／建築物の所有者（共有の場合は代表者）

支援内容／

- (1) 専門家の派遣
- (2) 耐震診断費用は定額
戸建て住宅・長屋＝12万円、アパート＝24万円
- (3) 耐震診断費用の助成
戸建て住宅・長屋＝6万円、アパート＝12万円

○耐震改修支援（区内全域が対象）

区の耐震診断支援を受け、耐震改修を行う場合は、耐震改修費用の一部を助成します。また、融資制度や固定資産税の減額措置などを受けることができます。

対象建築物／

耐震診断支援を活用して耐震診断した結果、倒壊の恐れがあるとされた木造住宅など（戸建て住宅、長屋、アパート）

対象者／建築物の所有者（共有の場合は代表者）

支援内容／耐震改修費用の助成

- 戸建て住宅・長屋＝75万円を限度
- アパート＝300万円を限度



◆ そのほかの耐震化支援 ◆

○木造住宅建て替え支援（木造住宅が密集する右図の地域内のものが対象）

75万円を限度に助成

○非木造住宅などの耐震診断支援（区内全域が対象）

10万円を限度に助成

○非木造住宅などの耐震改修支援（区内全域が対象）

100万円を限度に助成

※対象建築物・対象者は木造住宅などの耐震化支援と同じ。アパートは除く。

○大規模マンション耐震診断支援（区内全域が対象）

対象建築物／次のすべてにあてはまる建築物

- (1) 昭和56年6月前に建築された大規模マンション
- (2) 延べ面積が1,000㎡以上で、地上階数が3階以上のもの

対象者／マンションの管理組合など

支援内容／耐震診断、耐震性の調査にかかる費用を150万円を限度に助成

○耐震化アドバイザーの派遣

マンションの管理組合などに対して専門家を派遣し、耐震診断や耐震改修に関するアドバイスなどを行います。

対象建築物／次のすべてにあてはまる建築物

- (1) 昭和56年6月前に建築された大規模マンション
- (2) 延べ面積が1,000㎡以上で、地上階数が3階以上のもの

対象者／マンションの管理組合など

支援内容／専門家の派遣（同じ建物に対しては年間3回を限度）

○緊急輸送道路などの沿道（第一京浜沿い）建築物耐震診断支援

対象建築物／次のすべてにあてはまる建築物

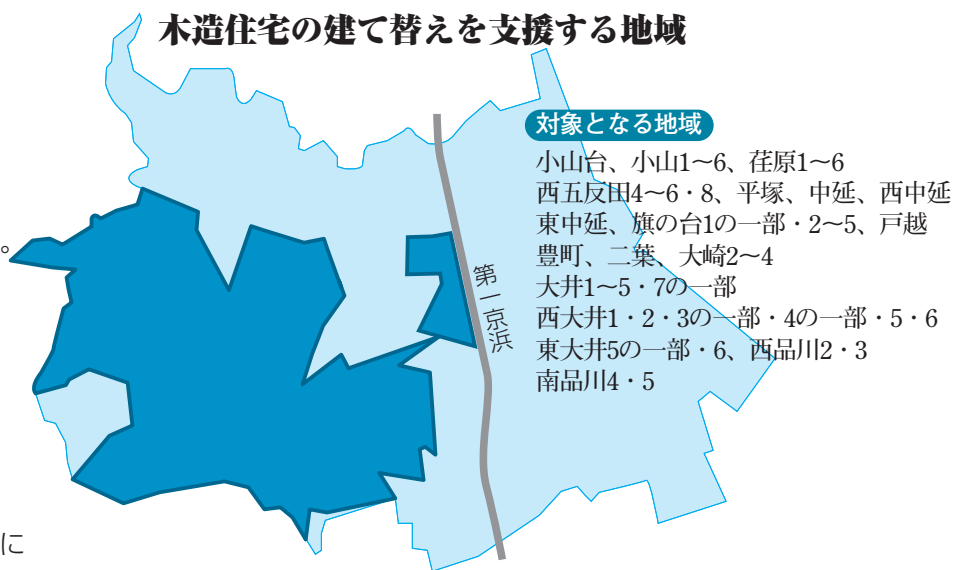
- (1) 緊急輸送道路などの沿道にある建築物で一定以上の高さのもの
- (2) 昭和56年6月前に建築された建築物

対象者／建築物の所有者（共有の場合は代表者）、管理組合

支援内容／

- (1) 耐震診断、耐震性の調査にかかる費用を200万円を限度に助成
- (2) 耐震化アドバイザーの派遣

木造住宅の建て替えを支援する地域

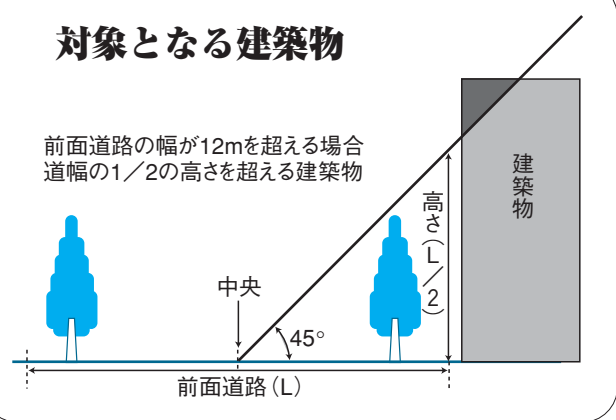


対象となる地域

- 小山台、小山1～6、荏原1～6
- 西五反田4～6・8、平塚、中延、西中延
- 東中延、旗の台1の一部・2～5、戸越
- 豊町、二葉、大崎2～4
- 大井1～5・7の一部
- 西大井1・2・3の一部・4の一部・5・6
- 東大井5の一部・6、西品川2・3
- 南品川4・5

対象となる建築物

前面道路の幅が12mを超える場合
道幅の1/2の高さを超える建築物



耐震シェルターなどの設置を支援します（区内全域が対象）

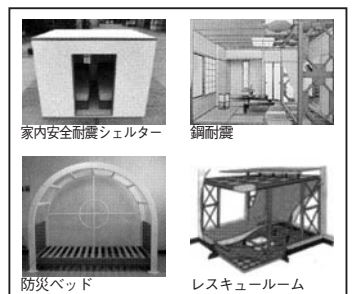
地震による被害を減少させるためには、建物の耐震化が有効であり、区では、耐震化を促進するため、各種の支援策を用意していますが、耐震化を行うことが経済的に困難な高齢者世帯などを対象に、命を守る備えとして、耐震シェルターなどの設置を支援します。

対象者／昭和56年6月前に建築された、2階建て以下の木造住宅など（戸建て住宅、長屋、アパート）に居住し、次のすべてにあてはまる方

- (1) 65歳以上の単身世帯、夫婦のいずれも65歳以上の世帯、障害等級2級以上の身体障害者のいる世帯
- (2) 年収200万円未満の世帯
- (3) 借家やアパートに居住する場合は、建築物所有者の承認を得ている

支援内容／東京都が「安価でできる耐震改修工法・装置」として選定した耐震シェルターなどの設置費用を30万円を限度に助成

(5)



- 品川区役所総合庁舎
耐震改修工事
- 八潮学園開校
- 品川区基本構想

品川区は、サービス精神、
チャレンジ精神、新感覚
でイメージアップ運動を
進めています。

やって
みよう

レッツトライ

- 費用の記載のないものは無料
- 対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

問い合わせ

●生涯学習課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階

- スポーツ係 ☎5742-6838
- 学習推進係 ☎5742-6837
- 社会教育係 ☎5742-6835・6

●品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間:午前9時～午後7時 ※土・日・祝は5時まで
☎141-0022 東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401

●戸越体育館
☎142-0042 豊町2-1-17
☎3781-6600 Fax3781-6699

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容
人=対象・定員 費=費用・料金 参=参加方法
申=申込方法 問=問い合わせ

◆スポーツ◆

■**ゆったり太極拳**
日4月18日～8月29日の金曜日
午後7時～9時
人小学生以上の方
費1回300円(小・中学生50円)
運営/
西五反田地区スポ・レク推進委員会
会当日、運動できる服装で第一日野
小学校(西五反田6-6-19)へ
関生涯学習課スポーツ係

■**マスターズバドミントン大会**
日4月29日(祝)午前9時～正午
試合方法/クラス別ダブルスリーグ戦
ラリーポイント制
人50歳以上の男性、45歳以上の女性
※1人でも参加可。
費1人1,000円(シャトル代込)
申4月18日(金)までに、はがきかFAXで大会名、住所、氏名、電話番号、出場経験者はクラスをスポーツ協会へ
会当日、費用を持って戸越体育館へ

■**第59回春季新人優勝卓球大会**
日5月6日(休)午前9時から
会総合体育館
種目/シングルス=一般男子・女子
ダブルス=一般男子・女子
※2種目出場可。
費シングルス1,200円(登録者900円)
ダブルス1組1,800円(登録者1,600円)
主催/品川区卓球連盟
申4月22日(火)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

■**シルバーピンポン&初心者卓球教室**
日5月7日～6月25日の水曜日
午後0時30分～2時30分(全8回)
会総合体育館
人合計30人(抽選)
①シルバーピンポン=60歳以上の方
②初心者卓球教室=59歳以下の初心者
費①2,500円 ②4,000円
(ボール代・保険料込)
申4月22日(火)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、電話番号、経験の有無をスポーツ協会へ

■**第1期親子体操教室**
日5月8日～6月26日の木曜日(全8回)
コース・対象・時間/
パンダ(平成15年4月2日～17年6月1日生まれ)＝午前9時15分～10時15分
コアラ(平成17年6月2日～18年4月1日生まれ)＝午前10時30分～11時30分
関マット、ボール、リトミック、トランポリンほか
人各50組(抽選)
費各3,680円(保険料込)
申4月21日(月)までに、往復はがきで教室名、コース名、住所、親子の氏名、お子さんの性別・生年月日、電話番号を戸越体育館へ

■**初心者硬式テニス教室**
日5月8日～6月26日の木曜日
午後7時～9時(全8回)
会総合体育館
人学生を除く16歳以上の方40人(抽選)
費5,000円(ボール代・保険料込)
申4月22日(火)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

■**陸上競技初心者審判講習会**
日5月8日(木)午後7時10分～8時30分
会総合体育館
関陸上競技全般にわたる初歩的な規則の説明など
人大会などの役員として協力できる18歳以上の方
費1,500円(登録者1,000円)
主催/品川区陸上競技協会
申4月30日(水)までに、はがきかFAXで講習会名、住所、氏名、年齢、電話番号、簡単なスポーツ歴をスポーツ協会へ

■**初めて踊るフォークダンス**
日5月9日～30日の金曜日
午後7時～8時45分(全4回)
会大原小学校(戸越6-17-3)
費3,500円
申5月2日(金)までに、はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ
※初回午後6時30分から、会場でも受け付け。
※当日は、動きやすい服装で上履き(ゴム底の運動靴など)を持参してください。

■**初心者ボウリング教室**
日5月12日～6月9日の月曜日
午前11時～午後0時30分(全5回)
会品川プリンスホテルボウリングセンター(港区高輪4-10-30)
講師/上原正雄(プロボウラー)
人20人(先着)
費6,000円(ゲーム代・靴代込)
申4月25日(金)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

■**ジュニアソフトテニス教室**
日5月12日～7月14日の月曜日
午後5時30分～7時(全8回)
会総合体育館
人小・中学生20人(抽選)
費6,400円(保険料込)
申4月25日(金)までに、往復はがきかFAXで教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校名、学年をスポーツ協会へ

■**シードチャレンジ硬式テニス大会(女子の部)**
日5月11日(日)午前9時から
会大井ふ頭中央海浜公園(八潮4-1)
試合方法/ダブルストーナメント戦
人区内在住か通勤、または連盟登録者で、区レベルの大会で過去3年間にベスト8位に入っていない女性の方52組(先着)
費1組3,500円(登録者3,000円)
主催/品川区テニス連盟
申5月4日(祝)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

■**軽井沢キャンプ場ボランティア募集**
日7月中旬～8月下旬(原則2泊3日以上)
会軽井沢レクの森キャンプ場
関利用者の野外生活の手伝い、用具の貸し出し、イベントの開催など
人高校生以上で熱意のある方
※経験は問いません。
※交通費と活動費を支給します。
申4月19日(土)までに、はがきかFAXに「軽井沢ボランティア希望」とし、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ
説明会/
4月25日(金)午後7時から総合体育館

◆講座ほか◆

■**環境リサイクル講座**
さき布から「ぞうり」を作ろう
日4月29日(祝)、5月6日(休)
午後2時～4時30分(全2回)
人全回出席できる中学生以上の方25人(抽選)
費1,000円(保険料込)
申4月18日(金)(必着)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を環境情報活動センター(☎140-8715品川区役所第二庁舎3階 ☎5742-6533)へ
※ホームページhttp://www.shinagawa-eco.jp/からも申し込みます。



■**シニアのための男の手料理教室**
自分でつくる手料理で
くらしをもっといきいきと!
①品川会場
日5月14日～7月16日の水曜日
午前10時～正午(全10回)
会介護福祉専門学校(西品川1-28-3)
②荏原会場
日5月16日～7月18日の金曜日
午前10時～正午(全10回)
会荏原文化センター(中延1-9-15)
共通

関買い物物の仕方、調理実習ほか
人次のすべてにあてはまる方
①20人 ②16人(抽選)
○区内在住でおおむね65歳以上の男性
○料理経験があまりない
○一人暮らしか、食事を作る必要がある
※女性も可。
費各10,000円(材料費込)
申4月24日(木)までに、本人が電話で高齢事業課いきいき事業係☎5742-6733へ

■**2008品川区民「春のコンサート」**
若葉薫る春の夕べを管弦楽の調べでお楽しみください。
日5月24日(土)午後6時30分開演(6時開場)
会きゅりあん(大井町駅前)
曲目/ベートーベン「交響曲第8番へ長調」、ストラビンスキー「バレエ音楽『ペトルーシュカ』」
指揮/工藤俊幸
演奏/品川区民管弦楽団
費700円(全席自由) ※当日券あり。
共催/品川音楽文化協会
入場券販売・関生涯学習課社会教育係

■**第100回品川区合唱祭出演団体募集**
日6月15日(日)午前11時30分開演
会きゅりあん大ホール(大井町駅前)
人区内で活動するアマチュアのコーラスグループ
※1グループ10分以内(入退場含む)。
費1グループ6,000円
申5月1日(木)(必着)までに、往復はがきに「合唱祭」とし、グループ名、参加人数(男・女別)、予定曲名、代表者の住所・氏名・電話番号・FAX番号を生涯学習課社会教育係へ

■**杉野学園公開講座**
バリコレクションにみる
身体と衣服の新しい関係
日5月24日(土)午後2時～4時
会杉野服飾大学(上大崎4-6-19)
講師/織田晃(杉野服飾大学教授)
人16歳以上の方100人(抽選)
申5月2日(金)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を生涯学習課学習推進係へ

■**メイプルセンターの講座**
①天然酵母で作る
ベーグル・クロワッサン
日5月10日(土)・31日(土)
午後1時～4時(全2回)
人24人(先着)
費7,500円(材料費込)
②エッセイを書いてみよう
日々の出来事や旅の思い出を綴る
日4月24日～6月26日の木曜日
午前10時～正午(全5回)
人10人(先着)
費11,000円(教材費込)
③英語絵本の読み聞かせと手遊び
Peek-a-Boo!(いないいないばあ!)
2・3歳コース
日4月18日～6月20日の金曜日
午前11時～11時50分(全5回)
人2・3歳児と保護者10組(先着)
費8,500円(教材費込)

④オペラに出掛けよう
新国立劇場の施設見学&オペラ上映会
日4月15日(火)、5月20日(火)
午後3時30分～5時30分
6月12日(木)午前11時～午後3時(全3回)
※3回目は新国立劇場の施設見学。
人12人(先着)
費6,000円
⑤書道の腕を生かす
賞状書士養成講座
日4月22日～6月24日の火曜日
午後6時30分～8時30分(全5回)
※全6回のうち2回目からの途中入会。
人15人(先着)
費11,850円(教材費別)

⑥デッサン体験講座
日4月22日(火)、5月13日(火)
午前10時～午後0時30分(全2回)
人15人(先着)
費4,000円(モチーフ代込)
共通
会①きゅりあん(大井町駅前)
②～⑥メイプルセンター(西大井駅前)
関電話でメイプルセンター☎3774-5050へ